

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第1区分
【発行日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【公開番号】特開2006-23177(P2006-23177A)
【公開日】平成18年1月26日(2006.1.26)
【年通号数】公開・登録公報2006-004
【出願番号】特願2004-201068(P2004-201068)
【国際特許分類】

G 0 1 R 1/073 (2006.01)

H 0 1 L 21/66 (2006.01)

【F I】

G 0 1 R 1/073 E

H 0 1 L 21/66 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月25日(2007.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガイド板に設けられたガイド孔にプローブが挿入される垂直型プローブカードにおいて

、
該ガイド孔は、該ガイド板の表面に開孔を有する先端孔部と、該先端孔部と連続して形成され先端孔部より口径の大きい内径部とを有し、

該プローブは、該先端孔部から突出する円柱形状の先端部と、該内径部に摺動可能な円柱形状の補正部とを備えたことを特徴とするプローブカード。

【請求項2】

前記ガイド板は、上ガイド板および底ガイド板から構成されていることを特徴とする請求項1に記載のプローブカード。

【請求項3】

前記補正部の外径と上記内径部の内径との寸法差は、上記先端部の外径と上記先端孔部の内径との寸法差よりも小さく設定されていることを特徴とする請求項1に記載のプローブカード。